

会議名	第1回新城地域協議会		公開
日時	平成28年4月21日(木) 午後7時00分～午後9時00分	場所	勤労青少年ホーム 集会室
出席者	(委員) 長坂富雄、松下愛三、柿原典子、鈴木喜代治、坂巻邦彦、加藤賢一 加藤節子、藤田 廣、石野敏弘、牧野直美、野末史朗、山本 敏 村田孝司、森 正彦、坂口知子、鈴木健二、石黒 謙治、上田寿彦 村田博和、竹内浅男、大倉幸二、小竹山朋也		
	(事務局) 自治振興課：西村課長 自治振興事務所：田村所長、黒田主任、林副参事		
欠席者	(委員) 内藤尚武	傍聴者	1名
配布資料	次第、平成28年度新城地域協議会委員名簿、地域活動支援員名簿、新城市地域自治区条例、新城地域自治区地域協議会に関する運営要綱、平成28年度新城地域協議会日程表(案)、新城地域自治区地域活動交付金審査基準)		

議題・議事・発言等(要点記録)

<p>1 開会 自治振興課長の司会進行により、所長挨拶、担当職員及び地域活動支援員が自己紹介を行った。</p> <p>2 新城地域協議会委員委嘱辞令交付式 地域協議会委員へ委嘱辞令の交付を行った。</p> <p>3 地域協議会についての説明 (1) 会長及び副会長の任期について 事務局から、新城市地域自治区条例第7条第3項、会長及び副会長の任期は、委員の任期によるという内容を説明し、昨年度に引き続き、会長及び副会長においては変更ないことを説明した。 (2) 新城地域自治区地域協議会に関する運営要綱について 事務局から、運営要綱第6条の会議録について、会長は、会議において定めた2人以上の委員とともに署名をしなければならないことについて説明をし、東新町区より順番に会議録の署名をお願いすることを説明した。</p> <p>4 議事 会長より会議成立の報告を行った後、会議録署名について名簿の区ごとの順に署名していただくこととなった。(東新町区松下委員、柿原委員) (1) 年間スケジュールについて 今年度の地域協議会スケジュール(案)について事務局より説明し、第2回及び第3回の協議会の日程を決定した。 ①第2回協議会：平成28年5月19日(木) 内容「審査会事前検討について」 ②第3回協議会：平成28年6月 4日(土) 内容「地域活動交付金審査会」</p>

第3回以降の日程状況（案を）説明し、木曜日開催を原則とすることとし、第2回協議会にスケジュールを示すことになった。

③分科会開催について、「地域活動交付金検討会」（加藤委員長）「自治区予算検討会」（森委員長）の分科会を開催することに決まった。

その後、「地域活動交付金検討会」「地域自治区予算検討会」のどちらかに、行政区ごとに話し合い、委員を配置した。

<主な意見>

（委員）地域活動交付金の申請内容が濃くなっており、分科会の少数で慎重に検討することも必要である。

（委員）自治区予算の使い方も、備品購入からソフト面の意見が出てきたので、分科会の少数で検討することも必要である。

（2）平成28年度地域活動交付金審査基準について

①審査方法：プレゼンテーション形式で、全ての申請団体が行うこととする。プレゼンテーションの人数について制限は設けない。

②審査基準：5段階で審査をする。

③トリム平均値を取り入れる。（最高得点及び最低得点各1名分の点数を除く。）

④審査の辞退：審査の辞退は、申請名簿に名前のある方、申請団体に関わりがある方（こども園運営委員会、PTA執行部役員等）、利害関係者（見積り等）、公民館の申請についてはその区長とする。

<主な意見>

（委員）同じ町内のみならず、他町内でも利害関係がある場合は審査しないということが良いか。

（会長）利害関係者とは、申請内容に関係してくる業者さんが委員の中にいた場合が考えられます。

5 その他

・地域自治区予算による事業の進捗状況

地域安全灯の申請について、マイナンバー個人番号の提供について、度防災備品の管理台帳について、事務局から報告及び依頼をした。

6 閉会